

(その1)

収支報告書

令和7年分
開催分)

(ふりがな)

につばいしんのかいしゅうぎんきょうとふだいいちせんきよくしが

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院京都府第1選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 京都府京都市南区東九条柳下町6-4

3 代表者の氏名 (姓) (名)
堀場 幸子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
堀場 幸子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
筆保 幸子
(電話) 075-888-6045
(電話)
(電話)



政治団体の区分

☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政 党 の 支 部	の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ そ の 他 の 政 治 団 体
	☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内
---------------------------------------	---

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☒ 無
公 職 の 種 類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公 職 の 候 補 者 (姓) (名) の 氏 名 堀場 幸子
公 職 の 種 類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公 職 の 候 補 者 (姓) (名) の 氏 名 (2人目)
公 職 の 種 類 (現職・候補者の別)
公 職 の 候 補 者 (姓) (名) の 氏 名 (3人目)
公 職 の 種 類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	13,318,148
(前年からの繰越額)	10,593,061
(本年の収入額)	2,725,087
支 出 総 額	8,141,554
翌年への繰越額	5,176,594

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(ロ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ハ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (ロ) + (ハ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,725,087	R7/5/21	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	2,725,087			
	合 計	2,725,087			

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	702,301	0	
(2) 光 熱 水 費	112,513	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	226,148	0	
(4) 事 務 所 費	1,684,125	0	
小 計	2,725,087	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,322,267	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,514,600	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,514,600	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	1,579,600	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	5,416,467	0	
合 計	8,141,554		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所光熱水費（電気代）	、 32,704	R7/1/25	長谷川 勉	京都府京都市南区東九条東札辻町7	
2	事務所光熱水費（電気代）	、 33,000	R7/3/1	長谷川 勉	京都府京都市南区東九条東札辻町7	
3	事務所光熱水費（電気代）	、 32,340	R7/4/25	長谷川 勉	京都府京都市南区東九条東札辻町7	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	98,044				
	そ の 他 の 支 出	14,469				
	合 計	112,513				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	PCソフトウェア	34,680	R7/3/21	㈱ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿5丁目3-1	
2	事務所消耗品	78,605	R7/4/11	㈱ネットオフィス	愛知県名古屋市中区上前津1丁目4番10号	徴難
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	113,285				
	そ の 他 の 支 出	112,863				
	合 計	226,148				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	複合機リース代	、 15,400	R7/1/6	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
2	定期駐車場利用料	、 11,000	R7/1/27	(一財)京都市都市整備公社	京都府京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167番	
3	事務所家賃及び駐車場	、 145,000	R7/1/31	長谷川 勉	京都府京都市南区東九条東札辻町7	
4	事務所家賃及び駐車場	、 850,000	R7/2/1	長谷川 勉	京都府京都市南区東九条東札辻町7	
5	複合機リース代	、 15,400	R7/2/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
6	定期駐車場利用料	、 11,000	R7/2/27	(一財)京都市都市整備公社	京都府京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167番	
7	複合機リース代	、 15,400	R7/3/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
8	定期駐車場利用料	、 11,000	R7/3/27	(一財)京都市都市整備公社	京都府京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167番	
9	複合機リース代	、 15,400	R7/4/3	シャープファイナンス㈱	東京都千代田区麹町5丁目1番地1	
10	定期駐車場利用料	、 11,000	R7/4/28	(一財)京都市都市整備公社	京都府京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167番	
11	事務所家賃及び駐車場（退去費用）	、 435,000	R7/5/1	長谷川 勉	京都府京都市南区東九条東札辻町7	
12	税務顧問報酬	、 49,500	R7/1/31	西谷税理士事務所	京都府京都市南区唐橋経田町グローアップ3F	
13	税務顧問報酬	、 33,000	R7/4/11	西谷税理士事務所	京都府京都市南区唐橋経田町グローアップ3F	
14	税務顧問報酬	、 22,000	R7/4/25	西谷税理士事務所	京都府京都市南区唐橋経田町グローアップ3F	
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,640,100				
	そ の 他 の 支 出	44,025				
	合 計	1,684,125				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	タウンミーティング会場代	、 100,000	R7/1/24	長谷川 勉	京都府京都市南区東九条東札辻町7	
2	タウンミーティング会場代	、 100,000	R7/2/1	長谷川 勉	京都府京都市南区東九条東札辻町7	
3	タウンミーティング会場代	、 50,000	R7/2/15	長谷川 勉	京都府京都市南区東九条東札辻町7	
4	タウンミーティング会場代	、 100,000	R7/3/1	長谷川 勉	京都府京都市南区東九条東札辻町7	
5	タウンミーティング会場代	、 100,000	R7/3/14	長谷川 勉	京都府京都市南区東九条東札辻町7	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	450,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	450,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	通信費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	電話料金	、 24,197	R7/1/27	KDD I ㈱	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	
2	電話料金	、 24,161	R7/2/25	KDD I ㈱	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	
3	切手代	、 110,000	R7/3/17	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	電話料金	、 24,317	R7/3/25	KDD I ㈱	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	
5	電話料金	、 22,352	R7/4/25	KDD I ㈱	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	205,027				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	205,027				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	名簿管理費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	ミエセン利用料	、 162,800	R7/2/15	ジャッグジャパン㈱	東京都渋谷区渋谷1-12-12 宮益坂東豊エステート8階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	162,800				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	162,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	乗車券代	、 13,680	R7/2/14	西日本旅客鉄道㈱	大阪府大阪市北区芝田2丁目4番24号	
2	乗車券代	、 12,850	R7/2/25	西日本旅客鉄道㈱	大阪府大阪市北区芝田2丁目4番24号	
3	乗車券代	、 14,230	R7/2/27	西日本旅客鉄道㈱	大阪府大阪市北区芝田2丁目4番24号	
4	乗車券代	、 13,680	R7/3/7	西日本旅客鉄道㈱	大阪府大阪市北区芝田2丁目4番24号	
5	乗車券代	、 17,160	R7/4/10	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	
6	乗車券代	、 10,940	R7/4/14	西日本旅客鉄道㈱	大阪府大阪市北区芝田2丁目4番24号	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	82,540				
	そ の 他 の 支 出	421,900				
	合 計	504,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広報費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	広報物デザイン料	、 1,188,000	R7/1/10	筆保幸子	京都府木津川市城山台6丁目17-15 アンビエラ203	
2	動画制作費	、 77,000	R7/1/30	㈱tomake	京都府京丹後市大宮町森本29	
3	名刺作製料	、 51,700	R7/2/12	オノ・プランニング・オフィス ㈱	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
4	動画制作費	、 1,188,000	R7/2/18	㈱tomake	京都府京丹後市大宮町森本29	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,504,700				
	そ の 他 の 支 出	9,900				
	合 計	2,514,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	政策調査委託料	1,540,000	R7/4/1	(一社)子どもミライ図	東京都八王子市北野町104番地	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,540,000				
	そ の 他 の 支 出	20,000				
	合 計	1,560,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	資料費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1.						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	19,600				
	合 計	19,600				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 26日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院京都府第1選挙区支部

会計責任者の氏名 堀場 幸子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

堀場 幸子



政治資金監査報告書

令和7年5月26日

日本維新の会衆議院京都府第1選挙区支部

代表 堀場 幸子 殿

登録政治資金監査人

西谷 元希

登録番号 第 5978 号

研修了年月日 令和5年1月12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院京都府第1選挙区支部の令和7年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院京都府第1選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項 3 号に規定する事項について、法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院京都府第 1 選挙区支部と私の間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院京都府第 1 選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上